

職員の給与の男女の差異の情報公表(令和5年度実績)

特定事業主名: 川越市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	84.0 %
全職員	76.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	102.5 %
本庁課長相当職	97.8 %
本庁課長補佐相当職	96.2 %
本庁係長相当職	95.0 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.0 %
31～35年	90.0 %
26～30年	91.1 %
21～25年	90.6 %
16～20年	87.3 %
11～15年	85.1 %
6～10年	83.7 %
1～5年	83.0 %

【説明欄】

次の要因により、男女間における平均給与額の差異が生じています。

- (1) 扶養手当及び住居手当の受給割合について、女性職員よりも男性職員の方が大幅に高いため。
- (2) 時間外勤務手当を受給した職員について、女性職員の平均時間外勤務時間数よりも男性職員の平均時間外勤務時間数の方が多いため。
- (3) 任期の定めのない常勤職員以外の職員については、給与の総支払額が高い再任用職員に男性職員が多いため。
- (4) 勤続年数「1～5年」の職員については、他団体等からの割愛等により職員となった者を当該区分に含めているが、これらの者は男性である割合が高く、また、任用に当たり上位の級での格付けとなることが多いため。

なお、会計年度任用職員については、令和5年度中に継続して任用されたフルタイム会計年度任用職員のみを対象としております。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。